

猫のシャンプー・カット及び鎮静剤使用に関する説明・承諾書

【猫のシャンプー・カットについて】

猫は水を嫌がる場合がほとんどであり、シャンプー自体がストレスになることが多いです。そのため、普段とは違い、激しく暴れる、攻撃的になる、また身体も柔らかいため高いところに逃げようとすることもあります。その場合、猫が暴れるのを無理矢理押さえ込んでしまうと、よりストレスがかかってしまいます。猫のストレスを軽減し、猫およびスタッフに対して安全に実施するために、当院では猫のシャンプー及びカットは基本的に鎮静下で行っております。

【鎮静剤の使用について】

当日、大きめの洗濯ネットに猫を入れて、朝ごはんは抜いてきてください。

(お水は与えても構いません。)

鎮静剤の投与により、次のような合併症（起こることは少ないが、本来起こってほしくない不利益なこと）が起こることがあります。

流涎（よだれ）、注射部位の炎症及び筋障害、血圧低下、呼吸抑制、呼吸停止など

当日の健康状態や鎮静下での様子次第で、獣医師の判断によりシャンプー及びカットを中断する場合があります。

安全に鎮静剤を使用するために、必ず定期的(1年に1回以上)な健康診断の実施をお願いします。

鎮静効果には個体差が大きく、帰宅時に少し眠気が残っている場合があります。暖かく安静にしてください。また鎮静後は利尿作用が働く場合があります、猫の状態によっては排尿や排便を催すことがあります。そのため、

送迎の際には、必ず窮屈ではない大きめのケージを使用して、中にペットシートや汚れても良いタオルなどを入れておく、床にすのこを敷く、などの準備をお願いします。

以上承諾の上、鎮静下でのシャンプー・カットを希望します。

はい・いいえ

(どちらかに○を記入ください)

シャンプー・カット実施日：_____年__月__日

また、実施中に緊急の処置をする必要が生じた場合は適宜、処置を受けることについても承諾いたします。(その場合、別途費用が発生します。)

_____年__月__日

氏名：_____

動物名：_____

電話番号：_____

緊急連絡先：_____